

広報

特集
P2

おくやみ手続き
サポートデスクのご案内

News
P3

申告をお忘れなく
令和6年度固定資産税(償却資産)

News
P4

文化・スポーツ・教育の振興に
貢献された皆さんを表彰



表紙 自分たちで植えたサツマイモを収穫する黒田幼稚園の年長さん。大きなおイモに育っていました。(10月30日 河芸町北黒田)



津駅から徒歩4分

初回無料法律相談実施中！

相続 遺言 交通事故 借金問題 離婚 労働 企業法務

お電話、オンライン、面談での法律相談が可能です。



詳しくはwebで！

愛知総合 津

検索

弁護士法人愛知総合法律事務所 津事務所

〒514-0004 三重県津市栄町3丁目141番地1 モアビル2階

☎ 059-273-5301

三重弁護士会所属

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

広告

広報津

No 428

12/1

令和5年(2023年)

ご予約は専用ダイヤル ☎229-3145 へ おくやみ手続き サポートデスクのご案内

問い合わせ 市民課 ☎229-3144 ☎221-1173



津市では、死亡の届け出に伴い必要となる各種申請や手続きを支援するワンストップの専用窓口として「おくやみ手続きサポートデスク」を8月から開設しています。国民健康保険や介護保険、福祉サービス、税に関することなど、さまざまな行政の手続きが1つの窓口でできるようになりました。ご利用の際は事前に専用ダイヤルへ電話予約の上、ご来庁ください。

津市のおくやみ手続きサポートデスク

特色 1

専属のスタッフである“おくやみコンシェルジュ”が、死亡の届け出に伴う行政の手続きなどをサポートします。



特色 2

予約電話の際に、亡くなられた人に応じた必要な手続きや持ち物を丁寧にお伝えします。



特色 3

申請書類にあらかじめ亡くなられた人の氏名などの情報を印字し、短時間での手続きにつなげます。



※手続きにより担当課をご案内する場合があります。

利用案内

おくやみ手続きサポートデスク

ところ 本庁舎 1階 4番窓口

開設日時 月～金曜日 9時～17時(祝・休日、年末年始を除く)

利用枠 各日先着7枠

① 9時～10時 ② 10時～11時 ③ 11時～12時 ④ 13時～14時
⑤ 14時～15時 ⑥ 15時～16時 ⑦ 16時～17時

予約方法 利用を希望する日の前日の午前中までに、電話で申し込み

予約専用ダイヤル ☎229-3145(受け付けは8時30分～17時15分、祝・休日、年末年始を除く)

1日平均3～4組のご利用をいただいております。
「手続きが1時間で終わって助かる」
「予約電話の際に必要な持ち物を教えてもらえるので、1回で手続きが終わった」
というお声をいただいております。



申告をお忘れなく 令和6年度固定資産税(償却資産)

問い合わせ 資産税課 ☎229-3132 FAX229-3331

法人や個人が事業を営むために所有している構築物・機械・器具・備品などを償却資産とい
い、土地・家屋と同じく固定資産税が課税されます。

令和6年1月1日時点で市内に償却資産を所有する人は、多少にかかわらず申告してくださ
い。申告書などは、12月上旬に発送予定です。申告書が届かない場合はご連絡ください。

償却資産の例

課税対象となる償却資産の例(業種別抜粋)

業 種	償却資産
共通	舗装路面、外構、看板、パソコン、コピー機、太陽光発電設備
小売店	商品陳列用家具、冷蔵庫、冷凍庫
飲食店	接客用家具、厨房設備、カラオケセット、冷蔵庫、冷凍庫
理・美容業	理容および美容機器、サインポール、テレビ
駐車場	駐車装置、照明などの電気設備
工場	旋盤、金型、プレス機器、洗浄給水設備、溶接機
建設業	パワーショベル、ポータブル発電機
ガソリンスタンド	給油配管設備、洗車機、独立したキャノピー
農業・漁業	農業用ハウス、農業用機械、農業用器具、漁船

次の資産は固定資産税の償却資産
の対象となりません。

- 自動車税・軽自動車税の課税客体
- 耐用年数1年未満の資産
- 取得価額が10万円未満の資産で、
法人税法等の規定により一時に損
金算入されたもの(少額償却資産)
- 取得価額が20万円未満の資産で、
法人税法等の規定により3年間で
一括して均等償却するもの(一括
償却資産) など

償却資産申告書の提出を

提出方法 1月31日(水)までに資産税課または同課
分室、各総合支所市民福祉課へ

※提出期限間近になると窓口が混雑します。申告書
の書き方が分からない場合は、以下の書類を持参
し、早めに資産税課へご相談ください。

- 津市から送付した償却資産申告書
- 確定申告書
- 固定資産台帳など減価償却資産の明細の分かる書類

※申告がない場合は条例に基づき10万円以下の過料
が科されることがあります。また、申告に誤りな
どがあった場合は、現年度を含め最大5年度分の
修正申告を求めています。

※控え用の申告書は送付しませんの
で、控えが必要な人は写しを取るな
どしてからご提出ください。



eLTAX(エルタックス)で電子申告ができます

津市では、固定資産税(償却資産)の申告にeLTAXを導入しており、自宅
やオフィスからインターネットを利用して申告できます。利用には事前に
届け出が必要ですので、詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

HP エルタックス



文化・スポーツ・教育の振興に 貢献された皆さんを表彰

問い合わせ 文化振興課 ☎229-3250 FAX 229-3344 スポーツ振興課 ☎229-3254 FAX 229-3247
教委教育総務課 ☎229-3292 FAX 229-3332

令和5年度津市文化奨励賞・津市スポーツ功労賞・津市スポーツ奨励賞の受賞者と津市教育功
労者の表彰式が11月21日に行われました。受賞・表彰された皆さんを紹介します。(受賞および
表彰別50音順)

津市文化奨励賞…津市の文化の振興に寄与し、その
業績が顕著で今後一層の活躍が期待される個人や
団体に贈られる賞

津市スポーツ功労賞…長年にわたり津市のスポーツ
の振興に尽力し、その功績が顕著であると認めら
れる個人や団体に贈られる賞

津市スポーツ奨励賞…津市のスポーツの振興に寄与
し、その功績が顕著で今後一層の活躍が期待され
る個人や団体に贈られる賞

津市教育功労者…津市の教育について振興や研究、
改善、整備のために尽力し、その功績が顕著であ
ると認められる個人や団体を表彰

津市文化奨励賞



いくた たかひろ
生田隆明さん(鈴鹿市)

津市出身の和太鼓奏者。和太鼓団体「津 高虎太鼓」で39年間活動を継続し、現在は同団体の
事務局長兼統括部長として団体を牽引するとともに、後進の指導にも尽力。個人奏者としても
全国規模の大太鼓コンテストで優秀な成績を多数収めています。津まつり、郷土芸能ふれあい
フェスティバルを含む多数の地域イベントでの公演、小中学校・特別支援学校への演奏指導な
ど、精力的な活動を通じて津市の郷土芸能の振興に寄与し、今後一層の活躍が期待されます。

津市スポーツ功労賞



いとう とおる
伊藤徹さん(一身田上津部田)

津弓道協会の会長職を26年間務め、令和5年4月に名誉会長に就任。さらに、三重県弓道連
盟の会長職を6年間、東海弓道連盟の会長職を4年間務め、同様に名誉会長に就任。津市民体
育大会や講習会の開催を通して、弓道の普及と競技力の向上に尽力。加えて、津弓道協会の会
員数の増員に努めるとともに、昇段・昇格者および全国大会への出場者・入賞者を多数輩出す
るなど、長きにわたり津市の弓道振興に多大な貢献をされました。

津市スポーツ奨励賞



おくだ まゆ
奥田真由さん(半田)

水泳をしていた兄の影響を受け、自身も幼少期から水泳を始め、昨年10月に開催された第43回JSCAブロック対抗水泳競技大会C区分50mバタフライとC区分100mバタフライにおいて優勝という輝かしい成績を収めました。現在は、JOCジュニアオリンピックカップや全国中学校体育大会で優勝すること、さらにオリンピックに出場することを目標に、週6日の練習に励んでおり、今後一層の活躍が期待されます。



かとう しげお
加藤重雄さん(垂水)

幼少期からセーリングを始め、昨年12月に開催された2022 ILCA Asian Open Championship (ILCA 6 MEN Masters)において優勝という輝かしい成績を収めました。生涯現役選手として活動できるよう、日々の筋力トレーニングと毎週末3～4時間の海面での練習に励んでおり、国内はもとより海外でのレースに参加することを目指しています。さらに、日本レーザークラス協会会長として、セーリング競技の普及と後進の育成にも励んでおり、今後一層の活躍が期待されます。

津市教育功労者



つじもと あたる
辻本富さん(垂水)

平成26年から9年間津市社会教育委員長を務め、平成30年からはみさとの丘学園において、美里地域に存在する一志層群の化石を題材とした地域と学校をつなぐ教育活動の実践を行っています。子どもたちの学習を深めるとともに、郷土愛を高められるような活動を行うなど、津市の社会教育行政の推進に多大な貢献をされました。



まつもと かずよ
松本和代さん(緑が丘二丁目)

平成12年に高田短期大学公開講座受講生有志により、地域の情報発信力向上の支援を目的にボランティアグループ「情報ボランティアみえ」が立ち上がり、設立当初より会長を務め、子どもや高齢者対象のパソコン教室などを行っています。平成16年から16年間津市社会教育委員として尽力し、同委員会の副委員長を務めるなど、社会教育行政の推進に多大な貢献をされました。

全国大会等に出場した際に報奨金を交付します

大会区分		開催地	報奨金の限度額	
			個 人	団 体
国際的規模の大会	世界選手権大会およびアジア競技大会	国外	5万円	75万円
		国内	2万5,000円	37万5,000円
	その他の国際的規模の大会	国外	3万円	45万円
		国内	1万5,000円	22万5,000円
全国的規模の大会		中部・近畿以外	1万2,000円	18万円
		中部・近畿	9,000円	13万5,000円
		三重県内	6,000円	9万円
東海大会以上の規模の大会		中部・近畿以外	4,000円	6万円
		中部・近畿	3,000円	4万5,000円
		三重県内	2,000円	3万円

※団体の場合は、個人1人当たりの交付金額に対象選手の人数を乗じた額

対 象 国際的規模の大会や全国的規模の大会、東海大会以上の規模の大会などに出場した津市在住の選手 ※予選大会等の要件が必要ない自由参加の大会など対象外の大会もありますので、詳しくは津市ホームページでご確認いただくか、スポーツ振興課までお問い合わせください。

申し込み 津市ホームページで必要書類をご確認の上、大会終了後1カ月以内に直接窓口または郵送で必要書類をスポーツ振興課(〒514-0056 北河路町19-1)へ ※3月に大会が開催される場合は3月31日までに提出



問い合わせ スポーツ振興課 ☎229-3254 📠229-3247



事業主の皆さんへ

期限までに給与支払報告書の提出を

問い合わせ 市民税課 ☎229-3130 📠229-3331

事業主は、令和5年1月1日～12月31日に給与等を支払った場合、令和6年度給与支払報告書を作成し、給与の支払いを受ける者が令和6年1月1日現在居住する市町村に提出しなければなりません。個人別明細書1枚に総括表を添えて提出してください。

提出期限は1月31日(水)ですが、事務処理の都合上1月17日(水)までの提出にご協力ください。

マイナンバーの記載が必要です

給与支払報告書にはマイナンバー(法人番号・個人番号)の記載が必要です。個人事業主は「給与支払者の個人番号又は法人番号」の欄に個人番号を記載し、本人確認書類(マイナンバーカードなど)の写しを添付してください。

必ず個人住民税の特別徴収を

給与所得者の個人住民税(個人市民税・県民税)は、事業主が給与から特別徴収(引き去り)して、給与所得者に代わって市に納入することになっています。パート・アルバイト・期限付雇用の従業員を含む全ての従業員が対象です。ただし、退職者と次のa～dに該当する場合は、普通徴収にすることができます。

- a 乙欄適用で他事業所で特別徴収されている
- b 給与が支給されない月がある
- c 事業専従者のみ(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)
- d 退職予定者(5月末までに退職予定の人)



軽自動車税環境性能割の税率が変わります

問い合わせ 市民税課 ☎229-3129 📠229-3331

取得価額が50万円を超える三輪以上の軽自動車を取得するときにかかる軽自動車税環境性能割について、環境への負荷が低減されていない軽自動車に適用される税率は2%ですが、環境への負荷が低減されている軽自動車を取得する場合には、その低減

の程度に応じた税率が適用されており、令和6年1月1日取得分より、下表の税率に変更されます。なお、賦課徴収は県が実施しています。詳しくは三重県自動車税事務所(☎253-8057)にお問い合わせください。

軽自動車税環境性能割税率 ※取得期間が令和6年1月1日～令和7年3月31日の車両に限る

車 種	区 分	排出ガス要件	燃費要件	適用税率	
				自家用	営業用
乗用車	ガソリン車	平成30年排出ガス基準50%低減達成車 または 平成17年排出ガス基準75%低減達成車	令和12年度燃費基準80%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 (令和2年度燃費基準116%達成) ^{※1}	非課税	非課税
			令和12年度燃費基準70%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 (令和2年度燃費基準102%達成) ^{※1}	1.0%	0.5%
			令和12年度燃費基準60%達成かつ 令和2年度燃費基準達成	2.0%	1.0%
	上記以外		2.0%	2.0%	
トラック (車両総重量 2.5t以下)	ガソリン車	平成30年排出ガス基準50%低減達成車 または 平成17年排出ガス基準75%低減達成車	令和4年度燃費基準105%達成 (平成22年度燃費基準+63%達成) ^{※2}	非課税	非課税
			令和4年度燃費基準達成 (平成22年度燃費基準+55%達成) ^{※2}	1.0%	0.5%
			令和4年度燃費基準95%達成 (平成22年度燃費基準+47%達成) ^{※2}	2.0%	1.0%
	上記以外		2.0%	2.0%	
その他	電気自動車、燃料電池自動車			非課税	非課税
	天然ガス自動車(平成30年排出ガス基準適合または平成21年排出ガス基準Nox10%低減)				

※1 令和2年度燃費基準については、WLTCモード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用

※2 平成22年度燃費基準については、JC08モード燃費値およびWLTCモード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用



学ぼう！スマートフォン講座

問い合わせ 各公民館

講座名	内 容	と き	ところ	定員 (抽選)	費 用	締め切り (必着)	問い合わせ 申込先
① スマート フォン入門 講座	スマートフォンの基本操作やアプリの便利な活用法を学習します。	1月26日～2月16日の 毎週金曜日13時30 分～15時(全4回)	白塚公民館	12人	1,000円 (教材費)	12月20日(水)	白塚公民館 (〒514-0101 白塚町5205、 ☎232-3043)
② 南が丘 スマホ講座 入門コース	スマートフォンに替えたばかりの人や日常生活でほとんど使わない人を対象に、スマートフォンで公民館講座を申し込むことを目標とする講座です。	1月9日～30日の毎 週火曜日10時～11時 30分(全4回)	南が丘会館	10人	無料	12月20日(水)	中央公民館 (〒514-0027 大門7-15 津セン ターバレス2階、 ☎228-2618)
③ 南が丘 スマホ講座 初・中級 コース	スマートフォンでインターネットを利用できるレベルの人を対象に、アプリの便利な使い方を学ぶ講座です。	2月6日～27日の毎 週火曜日10時～11時 30分(全4回)	南が丘会館	10人	無料	1月19日(金)	

対 象 市内に在住・在勤・在学のおおむね60歳以上の人

持ち物 スマートフォン(iPhone、Androidいずれも可)

申し込み 直接窓口(返信用のはがきを持参)または往復はがきで講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を各申し込み先へ ※1通につき1人1講座のみ有効。申し込みフォームからも申し込み可



①②申し込み
フォーム



③申し込み
フォーム



津市出会い応援事業

第4回出会い・結婚に関する個別無料相談会



問い合わせ 子育て推進課 ☎229-3390 FAX229-3451

1/13土 9:30～17:30
津リージョンプラザ3階第7会議室

三重県が設置する「みえ出逢いサポートセンター」の相談員が悩みや疑問に応じながら、婚活の方法などをアドバイスします。

相談内容 出会い・婚活・結婚に関する悩みや質問など ※対面またはオンライン(Zoom)のいずれかを選択

対 象 市内に在住・在勤で、これから婚活を始め

たい人、独身の子どもを持つ親・家族など ※従業員の結婚を応援したい企業、婚活イベントを企画したい団体なども申し込み可

定 員 16組 ※1組30分程度

申し込み 申し込みフォームから、または電話で子育て推進課へ

締め切り 1月10日(水)17時



申し込み
フォーム



介護予防事業

地域リハビリテーション活動支援事業説明会

問い合わせ 地域包括ケア推進室 ☎229-3294 FAX229-3334

1/26金 ①10:00～11:30 ②14:00～15:30 ※①②は同内容
津リージョンプラザ3階第7会議室

理学療法士・歯科衛生士・栄養士が老人会やサロンなどの場を訪問し、介護予防の取り組みをサポートします。事業内容等の説明会を開催しますので、気軽にご参加ください。

対 象 市内でおおむね月1回以上活動している老人会やサロンなどの運営団体

申し込み 直接窓口または電話で地域包括ケア推進室へ

締め切り 1月19日(金)





お知らせ

冬至の夜にライトダウンを

環境政策課

☎229-3212 📠229-3354

地球温暖化対策の一環として、12月22日(金)20時～22時に市の施設の一斉消灯を行います。皆さんの家庭でも消灯時間をいつもより早めるなど、ライトダウンにご協力ください。



空家等に関わる法律が改正

建築指導課

☎229-3197 📠229-3336

環境保全課

☎229-3398 📠229-3354

令和5年6月7日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」の一部を改正する法律が成立し「特定空家等」となることを未然に防止するために「管理不全空家等」が新設されました。

これまで倒壊など著しい危険があり周辺地域へ悪影響を及ぼす空家等については「特定空家等」と認定し、指導・勧告を行ってきましたが、「管理不全空家等」に認定されると、特定空家等と同様に指導・勧告の対象となり、勧告を受けた場合は、敷地にかかる「固定資産税等の住宅用地特例」が解除されます。詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

休日納付相談・納付窓口

12月17日(日)
9時～12時

- 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料…保険医療助成課(市本庁舎1階、☎229-3161)
- 介護保険料…介護保険課(市本庁舎1階、☎229-3149)

小型特殊自動車の申告を

市民税課

☎229-3129 📠229-3331

小型特殊自動車に該当するフォーク・リフトなどや乗用装置のあるトラクタ、コンバイン、田植機などには軽自動車税種別割が課税されます。これらの車両を所有している人は、軽自動車税種別割の申告をしてナンバープレート(標識)の交付を受けてください。

※軽自動車税種別割は、所有していることに基づいて課税され、公道走行の有無とは関係ありません。また、市町村から交付する標識は課税標識であり、公道走行を許可するものではありません。



イベント

人権を考える芸濃地域の集い

芸濃総合支所地域振興課

☎266-2510 📠266-2522

と き 12月9日(土)13時45分～16時30分

ところ 芸濃総合文化センター市民ホール

内容

- 露の新治さん(落語家)による講演「笑顔でくらす、願いに生きる」
- 人権標語・ポスターの入賞作品紹介と表彰

※手話通訳あり

定員 300人

令和6年津市消防出初式

消防団統括室

☎254-1602 📠256-7755

分列行進と式典を4年ぶりに一般公開します。



と き 1月7日(日)9時～11時
※雨天時は屋外の催し物は中止

ところ メッセウイング・みえ西側駐車場、展示ホール

内容

- 消防分列行進(消防音楽隊マーチング演奏など)、式典
- 木遣り披露、消防訓練、一斉放水

- ミニ防火服着用体験
- 消防車両の展示 など

ワイワイガヤガヤフェスタ2024

市民交流課

☎229-3102 📠227-8070

市内や近郊に在住の外国人・日本人の皆さんが歌や踊りを披露します。楽しいひとときを過ごしながら、普段触れることの少ない外国の文化に親しんでみませんか。

と き 1月7日(日)13時～16時

ところ 津リージョンプラザお城ホール



子どもたちの学習成果の展示

教委教育研究支援課

☎229-3528 📠229-3017

津地域の小中学生の硬筆・毛筆作品を展示します。

津市中ブロック小中学校書写展(津地域)

と き 1月20日(土)・21日(日)9時30分～16時30分

ところ 津リージョンプラザ3階生活文化情報センター(展示室)・ギャラリー



募集

パブリックコメント

津市第4次健康づくり計画案

健康づくり課

☎229-3310 📠229-3346

閲覧期間 12月6日(水)～1月9日(火)

閲覧場所 健康づくり課、総務課情報公開室、各保健センター、津市ホームページ

提出方法 直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで健康づくり課(〒514-8611住所不要、☎229-3310@city.tsu.lg.jp)へ

募集期間 12月6日(水)～1月9日(火) ※必着

パブリックコメント

津市第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画案

介護保険課

☎229-3149 ☎229-3334

高齢福祉課

☎229-3156 ☎229-3334

地域包括ケア推進室

☎229-3294 ☎229-3334

閲覧期間 12月6日(水)～1月9日(火)

閲覧場所 介護保険課、高齢福祉課、地域包括ケア推進室、総務課情報公開室、各総合支所市民福祉課(市民課・福祉課)、津市ホームページ

提出方法 直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで介護保険課(〒514-8611住所不要、☎229-3149@city.tsu.lg.jp)へ

募集期間 12月6日(水)～1月9日(火) ※必着

冬の夜空を楽しむプラネタリウム

中央公民館

☎228-2618 ☎229-5150

一年で最も夜の長くなる冬至の日に、プラネタリウムで美しい星々の世界をお楽しみください。



と き 12月22日(金)①14時～15時 ②18時～19時

ところ 岡三デジタルドームシアター「神楽洞夢」(中央)

対象 市内に在住・在勤・在学の4歳以上の人 ※小学3年生以下は保護者同伴、②は中学生同士または4歳以上中学生以下の子どもと保護者の組を優先し、小学生以下の子ども同士の申し込みは不可

定員 抽選各35組70人

申し込み 往復はがきで「冬の夜空を楽しむプラネタリウム」と明記し、希望時間、参加者2人の住所・氏名・年齢・電話番号を中央公民館(〒514-0027大門7-15津センターパレス2階)へ ※1通につき1組有効(1人での申し込み不可)

可)、津市ホームページからも申し込み可

締め切り 12月11日(月)必着



津市少子化対策事業 企業向けワーク・ライフバランスセミナー

子育て推進課

☎229-3390 ☎229-3451

若者を取り巻く環境、若者の希望するライフプランなどに理解を深め、誰もが活躍・定着する職場を目指すための講演会です。

と き 1月17日(水)13時30分～15時

ところ クリーンセンターおおたか会議室

内容 若林辰也さん(ワーク・ライフバランスコンサルタント)による講演「若手社員を伸ばし、企業を活性化する!多様な人材が活躍・定着する職場づくりセミナー」

対象 市内の企業経営者、人事総務担当者など

定員 30人

申し込み 申し込みフォームから、または電話で子育て推進課へ



締め切り 1月15日(月)



教養セミナー エンジョイエクササイズ(全5回)

久居公民館

☎・☎256-3931

音楽に合わせて楽しく身体を動かします。呼吸に合わせて身体をほぐしましょう!

と き 1月18日、2月8日・15日、3月14日・21日いずれも木曜日11時～12時

ところ 久居公民館2階大会議室2
講師 嶋田美智代さん(インストラクター)

定員 抽選15人

費用 1,500円

申し込み 直接窓口(返信用はがき持参)または往復はがきで講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を久居公民館(〒514-1125 久居元町2354)へ ※津市ホームページからも申し込み可



締め切り 12月21日(木)必着

津市生活・介護支援サポーター養成講座(全3回)

高齢福祉課

☎229-3156 ☎229-3334

高齢福祉の制度や認知症、一般救急救命法など地域で高齢者を支えるために必要な福祉・介護の知識や技術が学べる講座です。受講後は、生活・介護支援サポーターとして活動できます。

と き 1月30日、2月6日・13日いずれも火曜日10時～16時

ところ 市本庁舎8階大会議室C

定員 20人

申し込み 電話で高齢福祉課へ

締め切り 1月5日(金)

令和5年度フレイル予防講演会

保険医療助成課

☎229-3285 ☎229-5001

フレイル予防について、食をテーマに分かりやすく解説する講演会です。



と き 1月31日(水)13時30分～15時

ところ 津リージョンプラザお城ホール

内容 米山久美子さん(管理栄養士)による講演「人生100年時代健康長寿の秘訣!～食からはじめる低栄養・フレイル予防～」

定員 300人

申し込み 申し込みフォームから、または電話、ファクスで、住所、氏名、電話番号を保険医療助成課へ ※ファクスによる申し込みの場合はファクス番号を記載



申し込み
フォーム



お知らせ

11月・12月は 県税の差押強化月間

税金の滞納を放置することは、財政を圧迫し行政サービスに支障をきたす恐れがあるだけでなく、納期限内に納税した人との公平性を欠くことになります。

三重県では、納税する資力がありながら納税しない滞納者に対して、法律に基づく滞納処分を行っており、特に11月・12月を県税の差押強化月間と定め、差し押さえ処分の強化を図っています。

問三重県津総合県税事務所納税課 (☎223-5020)

裁判員候補者名簿記載通知を発送

選挙権を有し、来年の裁判員候補者名簿に登録された人へ、11月中旬に通知と調査票を発送しています。



この通知は、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。実際に裁判所にお越しいただくことになった場合は、別途お知らせします。

問津地方裁判所 (☎226-4172)

12月1日は世界エイズデー

世界エイズデーは、WHO(世界保健機関)によりエイズのまん延防止と感染者への差別・偏見を解消するため制定されました。



津保健所では、毎週火曜日15時～16時30分に匿名・無料でHIV、梅毒、B型肝炎、C型肝炎検査を行っています。予約は不要で結果は1週間後以降に本人に口頭で伝えます。

またエイズに関する相談にもお答えしています。詳しくは津保健所ホームページをご覧ください。

問津保健所 (☎223-5184)

募集

藤堂高虎公イメージキャラクター コンテスト

令和6年度高虎サミットin熊野に向けたイメージイラストを募集します。優秀な作品には賞および副賞が贈られます。



申12月1日(金)～1月31日(水)に所定の応募用紙を直接または郵送で高虎サミットin熊野実行委員会事務局(〒519-4392 熊野市井戸町796 熊野市教育委員会内)へ

問同教育委員会 (☎0597-89-4111)

HP 高虎サミット in 熊野

三重県主催 テレワーク研修会

県内企業を対象に、テレワーク勤務規程作成と運用のポイントを学ぶ研修会を行います。



日12月19日(火)13時30分～14時30分 場県教育文化会館(桜橋二丁目)およびオンライン(Zoom)

定先会場…30人、オンライン…50人

申詳しくは12月15日(金)12時までにタスクールPlus三重営業所 (☎271-8605)へ

JICA海外協力隊2023年秋募集

開発途上国で現地の人々と生活しながら、人づくり・国づくりに貢献するボランティアに参加してみませんか。

申12月11日(月)までに電話またはEメールで国際協力機構(JICA)三重デスク (☎223-8003、✉jicadpd-desk-mieken@jica.go.jp)へ

津市民応援DAY ラグビーの試合へご招待!

三重ホンダヒート対静岡ブルーレヴズの試合に津市民の皆さんを無料で招待します。日本最高峰のラグビーの試合を直接見てみませんか。



三重ホンダヒート
マスコットキャラクター
ヒートくん

日1月7日(日)12時～ 場三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 定先2,000人 対市内に在住・在勤・在学の人またはその家族

申12月7日(木)12時～25日(月)12時 ※詳しくは三重ホンダヒート公式ホームページをご覧ください。

問ヒートファンクラブ事務局 (☎050-3354-0313)

第7回齋藤拙堂^{せつどう}顕彰 「小中学生書道展」作品

内課題を書道紙(縦67.5cm×横17.5cm)に縦書き ※小学生は楷書、中学生は楷書または行書



学 年	課 題
小学1年生	おしろ
小学2年生	みどり
小学3年生	せつどう
小学4年生	入徳門
小学5年生	有造館
小学6年生	拙堂文話
中学生	月瀬記勝

対市内または近隣市町に在住の小中学生

申12月1日(金)～1月14日(日)に齋藤拙堂顕彰会「第7回小中学生書道展」展覧会事務所(〒514-0065 河辺町3047-14 稲垣宛)へ ※応募は1人1点

■作品展示

日3月8日(金)～10日(日)9時30分～16時30分 ※10日は14時まで 場津リージョンプラザ3階生活文化情報センター(展示室)

問同事務所 (☎224-3670)

親子で防災キャンプ

日 1月13日(土)
 9時45分～15時 **場** 津市青少年野外活動センター(神戸) **内**
 防災に役立つキャンプ体験 **対** 市内に在住の小学生と保護者
定 先10組 **費** 小学生1,200円、保護者1,800円
申 12月12日(火)～27日(水) 8時30分～17時に直接窓口または電話で同センター(☎228-4025)へ
 ※窓口優先



ア、ハンドマッサージ希望者は各200円追加)
問 同看護大学(☎233-5681)

榊原病院市民公開講座オンラインセミナー「気づいたら…依存?～実は身近な“依存症”～」

市販薬やエナジードリンク、アルコール、ギャンブルなど、身近なところにある依存の問題や、依存症という病気についてオンラインで学びませんか。視聴方法など詳しくは同病院ホームページをご覧ください。

日 12月15日(金)13時～16時
問 同病院(☎252-0211)

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族をできる範囲で支援するサポーターを養成します。

日 12月24日(日)10時～12時 **場** 津センターパレス 2 階会議室
定 20人
申 12月7日(木)から、だいじこファミリー野田(☎090-7300-5840)へ



無料相談

借金のお悩み電話相談☎224-3114 ※当日のみの専用電話

日 12月3日・17日いずれも日曜日10時～16時 **内** 弁護士や司法書士による無料電話相談 **対** 借金

でお悩みの人やその家族
問 県環境生活部くらし・交通安全課(☎224-2400)

司法書士による相談会

日 12月13日(水)13時30分～16時30分 **場** 市本庁舎 **内** 相続(相続税を除く)、登記、金銭問題など
定 先8人(新規優先)
申 12月5日(火)8時30分から地域連携課(☎229-3105)へ

男女共同参画のための法律相談(面談・電話)

日 1月11日(木)10時～12時、13時～15時 **場** 市本庁舎 3 階相談室
対 市内に在住の人(新規優先)
定 抽 8人(1人30分以内) **内** 離婚、親権、妊娠、セクハラや、職場をはじめとするあらゆる場面での性差別に関することなど
申 1月4日(木)16時までに電話で男女共同参画室(☎229-3103)へ

犯罪被害者相談

日 毎週月～金曜日 10時～16時 ※ 祝・休日、年末年始を除く **場** みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) **内** 犯罪の被害に遭った人や家族の相談
 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。
問 同センター(☎221-7830)



健康

認知症の人と家族の会 津地区つどい

認知症の人や家族介護者、専門職等が集まり、介護の悩み解決に向けて意見や情報を交換します。
日 12月9日(土)10時～12時 **場** 新町会館研修室 1、2 **対** 認知症の人や家族介護者 **定** 30人
費 200円(認知症の人は無料)
申 同会三重県支部河戸(☎090-6462-8365)へ

暮らしの保健室

日 12月14日(木)10時～12時 **場** 県立看護大学(夢が丘一丁目) **内** 看護師等による健康チェックや健康相談、フットケア、ハンドマッサージなど **費** 100円(フットケ

スポーツ通信

対 市内に在住・在勤・在学の人
申 津市スポーツ協会(メッセウイ

■津市民体育大会

種 目	と き	と ころ	対 象	定員(先着)	申込期間
バレーボール (一般女子の部)	1月20日(土)	サオリーナ メインアリーナ	18歳以上(高校生不可)	20チーム	12月11日(月)～ 27日(水)

■津市民スポーツ教室

種 目	と き	と ころ	対 象	定員(先着)	申込期間
スポーツウエルネス 吹矢	2月4日(日)①10:00～11:30 ②13:30～15:00	サオリーナ サブアリーナ	小学4年生以上 (①初心者・経験者 ②経験者)	各50人	12月11日(月)～ 1月17日(水)

ング・みえ1階)などにある申込用紙(同協会ホームページからダウンロードも可)を同協会へ
 ※詳細については、津市スポーツ

協会にお問い合わせいただくか、同協会ホームページをご覧ください。
問 同協会(☎273-5522)



■死亡届に伴う煩雑な手続き

ご親族がお亡くなりになると、ご遺族は大切な方を失った悲しみの中で、死亡届に伴うさまざまな手続きを進めなければなりません。おくやみに関する手続きは多岐にわたり、届出様式も添付書類も来庁時にお持ちいただくものも異なります。ご葬儀直後で身も心もお疲れのご遺族の不安や負担を少しでも軽減できるよう、津市は本年8月に「おくやみ手続きサポートデスク」を開設しました。専属のスタッフ2名が「おくやみコンシェルジュ」としてご遺族のお気持ちに寄り添いながら、市役所での各種申請や手続きをワンストップでサポートしています。

■従来の津市の対応

これまで津市は、ご逝去後に必要な手続きの一覧を、あらかじめ葬儀業者などからご遺族にお渡し願ひ、本庁で手続きをされるご遺族にはフロアアシスタントが担当課を丁寧にご案内していました。しかしながら、そもそもどの手続きが必要なのか分かりにくい、あるいは、窓口を移動するたびに何度も死亡者の情報を書類に記入し、担当職員に同じ説明を繰り返さなければならない、窓口が混雑していると半日仕事になってしまうなどといった不満のお声を解消するには至りませんでした。

■利便性が高い総合支所での手続き

窓口が数多くの部局に分かれる本庁と異なり、総合支所では、市民福祉課(久居は市民課・福祉課)が身近な手続きなど市民生活に密着したサービス全般を一手に引き受けています。おくやみ関連も一つの窓口でご遺族から詳細を聞き取りながら、内容ごとに担当職員が交代で対応するワンフロア・ワンストップの手続きが行われています。

■本庁窓口の新たなサービス

このほど本庁に新設した「おくやみ手続きサポートデスク」では、ご遺族のさらなる負担軽減を図る仕組みを整えました。

市役所のおくやみ関係各課は、死亡届を受理した翌開庁日に、前日までにお亡くなりになった方全てについて必要な手続きの有無を調査し、死亡者リストに入力を済ませます。サポートデスクの予約は、死亡届が提出された2開庁日後から電話で受け付けておりますが、この先行作業により、通夜・告別式の後、ご遺族が窓口の予約をなさろうとする時点で、すでに、その方に必要な手続きは全て判明し、データとして各課に共有されています。

ご予約の電話を受けたコンシェルジュは、故人のリストを確認しながら、あらかじめご遺族に必要な手続き内容とご用意いただきたいものを電話口でご案内することが可能になり、ご予約日の手続きに要する時間が1時間以内に短縮されただけでなく、必要書類の漏れや不備によるお持ち帰りや再度のご来庁といったお手間をなくすことにもつながっています。

本庁の窓口は、最短で死亡届が提出された3開庁日後からご利用になれます。手続きに必要な全ての書類はご利用日までにサポートデスクに集約され、ご遺族には窓口で申請者の個人情報を記入の上、印字された書類の確認後にサインしていただくだけの簡便で迅速な対応ができるようにしました。

コンシェルジュは、ご遺族の必要に応じて、年金のご案内や相続などで必要となる戸籍謄本などの取得支援、市役所以外に必要な手続きのご案内、お問い合わせなどもサポートしています。

おくやみ手続きのサポートは本庁だけに限りません。総合支所をご利用になる場合でも、事前にご連絡いただければ、よりスムーズな対応が可能になります。

■誰もがいつかは経験すること

亡くなられた方に関する手続きはご遺族に義務付けられているものではありませんが、葬祭費の支給、未支給年金や高額介護サービス費の還付金受け取り口座の指定など、ご遺族の権利行使に必須の情報伝達という意味合いも持っています。

全ての方が避けて通れない手続きを滞りなく進めていただけるよう、市民の皆さま方のお声に耳を傾け、今後もより丁寧なサービスを目指してまいります。

テレビ版市長コラムでは、前葉市長がこのテーマについて語ります



津市長コラム

検索



市長の活動日記から



✓中勢バイパス全線開通 イベント…10月22日

国道23号中勢バイパス(全長33.8キロ)が全線開通しました。市街地の渋滞緩和に向け道路ネットワークの強化を進めます。



✓実験的取り組み“ふらっと 大門・丸之内”…10月26日

秋晴れの下、多くの人気店が立ち並び、お目当てのショップを訪れた方々は、心地よいオープンテラスでひとときを楽しみました。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

津市長活動日記

検索

水道だより

私たちの暮らしの中の水道 vol.22

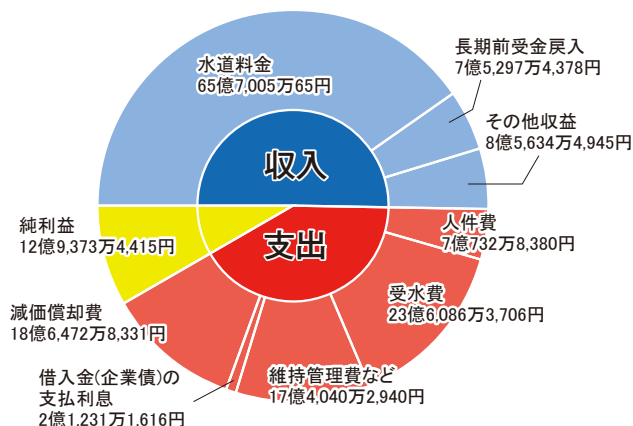
令和5年12月1日発行
上下水道管理課

☎237-5811 FAX 237-5819

身近にある水道について知っていただくために、水道事業の現状や課題、経営状況をシリーズでお伝えしています。今回は水道事業会計の令和4年度の決算状況を見ていきます。

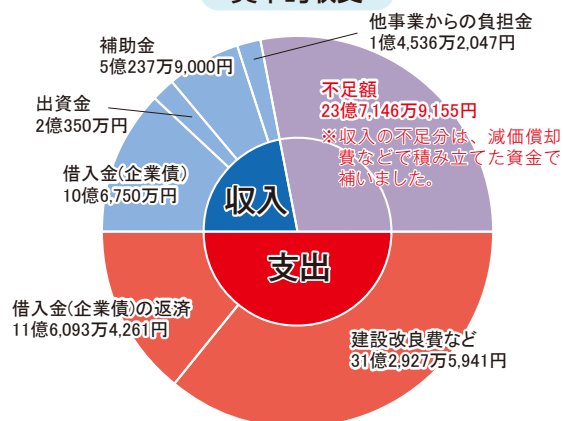
令和4年度決算を見てみよう！

収益的収支



収益的収入 81億7,936万9,388円
 収益的支出 68億8,563万4,973円
 純利益 12億9,373万4,415円
 ※税抜き

資本的収支



資本的収入 19億1,874万1,047円
 資本的支出 42億9,021万202円
 収支差引 △23億7,146万9,155円
 ※税抜き、△はマイナスを表す

業務量の概要 (令和5年3月31日時点)

給水人口 27万94人
 給水戸数 13万6,659戸
 年間総配水量 3,940万6,388㎡
 1日平均配水量 10万7,963㎡
 1日最大配水量 11万6,886㎡

- 収益的収支(グラフ左)
その年度の水道水の供給に必要な支出と収入
- 資本的収支(グラフ右)
将来にわたり水道水を安定的に届け続けるために必要な施設の更新などに係る支出と、それを行うための財源となる収入

令和4年度決算が出たんだね。令和4年4月1日に料金改定したけど、経営は改善されたの？

令和3年度と比較して純利益が約12.3億円増えたよ。

かなり増えたね。純利益が多すぎるんじゃない？

そんなことはないよ。下の図を見てごらん。これまでの貯金を資本的収支の不足額の補填に使った上で令和4年度の貯金をしているから、残高はほと

んど増えていないんだ。

だから残高は0.8億円しか増えていないんだね。

そうだよ。将来にわたって安心して利用できる水道を維持するにはお金がたくさん必要なんだよ。

そうなんだ。ところで、令和4年度ではどんな事業が進められたの？

主な事業の実績を次のページで解説するね。

貯金の動き

これまでの貯金 37.9億円
 - 令和4年度の不足額 23.7億円
 + 令和4年度の貯金 24.5億円
 = 貯金残高 38.7億円

令和4年度に
増えた貯金
0.8億円

水道事業の運営費用は、
皆さんからの水道料
金で賄っています！



令和4年度の主な事業実績(水道事業会計)

 老朽施設の更新は進んだの？

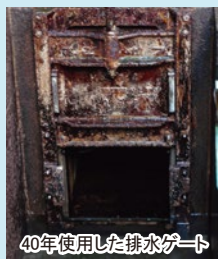
 資本的収支のグラフでは建設改良費などに約31.3億円支出されていたね。主に水道施設の更新に約6.7億円、老朽管・基幹管路の更新に約23.3億円使われているんだ。

まずは、水道施設の更新を見てみよう。

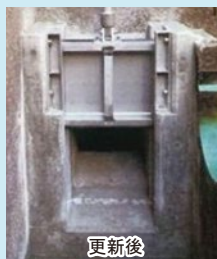
水道施設の更新 約6.7億円

主な工事(工期)

- 片田浄水場電気計装設備等の更新工事(令和2～4年度)
- 三雲浄水場急速ろ過設備排水ゲート・場内機械設備等の更新工事(令和4年度)



40年使用した排水ゲート



更新後

- 高茶屋浄水場3号・4号配水ポンプの更新工事(令和4年度)



24年使用した配水ポンプ



更新後

 かなり長い年月使われていたんだね！老朽管も更新されたの？

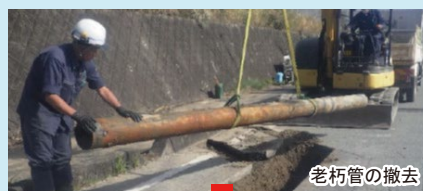
 主に次のような更新工事を進めているよ。

 老朽管が更新されると漏水の防止だけでなく、耐震化にもつながるね！

老朽管・基幹管路の更新 約23.3億円

主な配水管布設工事(工期)

- 戸木町地内(令和3～5年度)
- 殿村・野田地内(令和4・5年度)
- 森町地内(令和4年度)



老朽管の撤去



耐震管の埋設

今の水道を維持することはもちろん、
50年先、100年先の世代まで安定して
水道水を届けられるよう事業を進めます。

冬季の水道管・蛇口の凍結にご注意を！

気温がマイナス4度を下回ると水道管や蛇口が凍結・破裂することがあるため、気象情報を小まめに確認してください。日陰で風当たりが強く水道管がむき出しになっている箇所は、凍結予防をおすすめします。

ご自身で予防することが難しい場合は、津市水道指定給水装置工事事業者へご相談ください。予防にかかる費用は自己負担ですが、破損後の修理よりも予防措置の方が一般的に安価です。



凍結しやすい箇所に
保温材などを巻く
※保温材はホームセンター等で
購入できます。



津市水道
指定給水装置
工事事業者一覧

凍結したら…

蛇口を全開にして凍結部分をタオルなどで覆い、タオルの上からぬるま湯(約50度)をかけ、ゆっくりと解凍してください。

破裂したら…

水道メーターボックス内の止水栓を閉めた上で、津市水道指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

問い合わせ 水道工務課 ☎237-5814 FAX237-1210

環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

令和5年12月1日発行

令和5年 第4号

環境政策課

☎229-3139 FAX 229-3354



年々の家庭ごみ収集日について

12月29日(金)・30日(土)は、下表のとおり「燃やせるごみ」と「容器包装プラスチック」を収集します。地域によっては通常の曜日と異なる種類を収集したり、収集時間が大幅に前後したりする場合があります。ごみ出しルールを守り、決められた場所へ決められた時間までに出してください。

地 域		12月29日(金)	12月30日(土)	地 域		12月29日(金)	12月30日(土)
津		容器包装 プラスチック	燃やせるごみ	香良洲		燃やせるごみ (可燃B) ※「可燃A」地区の燃や せるごみの収集は、28 日(木)が最終日です。	容器包装 プラスチック
久居	北 A・B	容器包装 プラスチック	燃やせるごみ	一志	大井・高岡	容器包装 プラスチック	燃やせるごみ
	南 A・B	燃やせるごみ	容器包装 プラスチック		波瀬・川合	燃やせるごみ	容器包装 プラスチック
河芸	A	容器包装 プラスチック	燃やせるごみ	白山	家城(福田山布引 を除く)・大三・倭	—	容器包装 プラスチック
	B	燃やせるごみ	容器包装 プラスチック		川口・ハツ山	燃やせるごみ	—
芸 濃		燃やせるごみ	容器包装 プラスチック	美杉	太郎生・多気	容器包装 プラスチック	燃やせるごみ
美 里		容器包装 プラスチック	燃やせるごみ		上記以外	燃やせるごみ	容器包装 プラスチック
安 濃		容器包装 プラスチック	燃やせるごみ				



年々年初のごみの搬入

収集日に出せなかったごみや大量に出たごみは、下表のごみ処理施設へ直接搬入できます。年末は12月30日(土)まで、年始は1月4日(木)から搬入できます。年々年初は施設や周辺道路の混雑が予想されますので、十分注意して搬入してください。

ごみの種類	地 域	搬入できる施設
燃やせるごみ	津、河芸、 芸濃	西部クリーン センター
	久居、美里、 安濃、香良洲、 一志、白山、 美杉	クリーンセンター おおか
燃やせるごみ以外 (燃やせないごみ、 金属、びん、ペッ トボトル、容器包 装プラスチック、 その他プラスチッ ク、危険ごみ)	全ての地域	津市リサイクル センター (分別して搬入 してください)

搬入可能日時 月～金曜日 8時30分～12時、13時～16時30分(12月31日～1月3日を除く)

※12月30日(土)は搬入が可能です。

※資源物(新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器)については、市内6カ所のエコ・ステーションをご利用ください(エコ・ステーション毎に搬入可能日時が異なります)。詳しくは、ごみ分別ガイドブック、津市ホームページのほか、簡単にごみの出し方などが分かるごみ分別アプリ「さんあ〜る」で確認できます。



さんあ〜る



空き家対策は予防・管理・利活用！

空き家の発生予防

① 住まいの権利関係(登記など)を確認しておく

住まいが誰の所有になっているかを確認しましょう。登記の名義人が亡くなった人のままになっている場合は相続登記をしておきましょう。相続登記をしないままですと、相続人が多数になり、売却などの利活用が難しくなる場合があります(相続登記は令和6年4月1日から義務化されます)。

② 住まいを誰に引き継ぐかを決めておく

住んでいるうちから、住まいを誰にどう引き継ぐかを明確にしておきましょう。空き家になった場合の売却など、利活用の方針を決めておき、家財や荷物の整理をしておきましょう。

空き家の管理

① 定期的に状態を確認する

人が住まなくなった家は老朽化が早まる傾向にあります。定期的に空き家の状態を確認し、通気や換気、敷地内の除草や庭木の剪定などを行いましょう。自分でできない場合は、空き家管理サービス事業者の利用などを考えましょう。

② 近隣に連絡先を知らせる

周りに住んでいる人は、所有者の連絡先が分からない空き家に心配や不安を抱く傾向があります。緊急時のことも考え、近隣に連絡先を知らせておくことも管理の一つです。

空き家の利活用

① 売却する・賃貸に出す

自分で住む予定がない場合は空き家のままにせず、「売却する」「賃貸に出す」などの利活用を考えましょう。住宅を売却などする場合は、不動産業者に仲介を依頼するのが一般的です。

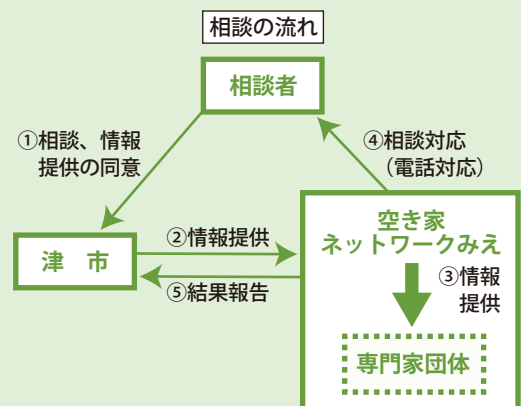
② 除却(解体)する

老朽化などによる破損がひどく、リフォーム費用がかさむなどで、維持管理が困難な場合は、建物を除却(解体)して、土地の利活用を考えましょう。

空き家所有者のための相談窓口

空き家に関する相談は、相続登記や売却など専門的な内容が多いことから、津市では専門家団体で構成される「空き家ネットワークみえ」と協力し、取り組んでいます。所有する空き家でお悩みや心配事があれば、環境保全課へご相談ください。

問い合わせ 環境保全課(☎229-3398)、空き家ネットワークみえ(三重県宅地建物取引業協会内、☎227-5018、10時～12時、13時～16時 ※土・日曜日、祝・休日を除く)



空き家情報バンク

賃貸・売却を希望する空き家の物件情報を津市ホームページ「空き家情報バンク」で公開しています。また、空き家情報バンクで成約した空き家の家財道具処分費用、市外からの移住者が成約した空き家の改修費用の補助もありますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 都市政策課(☎229-3290)





》不法投棄の未然防止を！

不法投棄禁止啓発看板の無料配布

津市では、不法投棄を未然に防止するために日本語版と外国語版(スペイン語、ポルトガル語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語)の不法投棄禁止啓発看板を作成し、無料で配布しています。看板を設置することで、投棄者に、定期的に見回りを行い管理されている敷地であることを知らせ、不法投棄を防ぐことが期待できます。

不法投棄は、管理されておらず草が生い茂っている場所や人目につかない場所などに多く発生します。不法投棄の被害に遭わないためにも、敷地の管理や定期的な見回りを行いましょう。

また不法投棄されたごみを処分せずに、そのままにしておくと、新たなごみを呼ぶことになり、状況を悪化させることとなります。不法投棄されたごみは、早急に撤去するようにしましょう。



不法投棄禁止啓発看板

事業所のごみは家庭ごみ一時集積所には出せません

家庭ごみ一時集積所は、日常生活に伴って排出された廃棄物を出す場所であり、事業所から排出された廃棄物(事業系一般廃棄物および産業廃棄物)は出せません。

事業所から排出される廃棄物については、事業系一般廃棄物であれば、西部クリーンセンターまたはクリーンセンターおおたかへ搬入するか、津市の許可を得た一般廃棄物収集運搬業者へ依頼して処理する必要があります。

また産業廃棄物は事業者の責任で、産業廃棄物処理業の許可を得た業者へ依頼し、処理する必要があります。 ※津市の処理施設に搬入することはできません。



事業所から排出される事業系一般廃棄物の例

- 飲食店から排出される食品残さ(食べ残しなど)
- 事務所から排出されるリサイクルできない紙類(シュレッダーごみ)
- 美容院や理容室から排出される髪の毛

事業系一般廃棄物と間違えやすい産業廃棄物の例

- 飲食店から排出されるプラスチック製ストローやスプーン
- 事業所から排出されるビニール紐や緩衝材、梱包材、ペットボトル、弁当がら、空き缶、空き瓶

産業廃棄物を家庭ごみ一時集積所に排出したり、津市の処理施設に搬入すると、不法投棄に該当する場合があります。事業所から排出された廃棄物は、責任を持って事業者が自ら処理してください。

不法投棄を見つけたらご連絡ください

不法投棄が行われている、もしくは不法投棄をしようとしているところを発見した場合は、下記連絡先へご連絡ください。

また、通報時には、日時、場所、投棄者の性別・人数、投棄車両の車種・ナンバー・色、投棄物などをお伝えください。

きれいで住みやすいまちにするため、不法投棄の防止にご協力ください。

連絡先

- 環境政策課 ☎229-3258
- 津警察署 ☎213-0110
- 津南警察署 ☎254-0110



早期発見が早期解決につながります！
通報にご協力をお願いします。





危険ごみを金属ごみの日に出さないで！

市内で「金属ごみ」の日に、ごみ一時集積所へ出された充電式電池、中身が残った卓上カセットボンベやスプレー缶、使い捨てライター類などが原因とみられる、ごみ収集車の火災が発生しています。これらは「危険ごみ」の日に出すべきものです。

ごみ収集車の火災は、車両の損害やごみの収集時間の遅延だけではなく、収集作業員や周囲にいる人の命にかかわる重大な事故につながる恐れがありますので、ごみの分別ルールを必ず守って出してください。



火災が発生したごみ収集車

危険ごみの安全な出し方

危険ごみは、品目別に透明または半透明の袋に入れて出してください。また事故を未然に防ぐために以下の方法で正しく捨てましょう。

充電式電池

写真のように、必ず端子部分をビニールテープなどで覆った状態で、透明または半透明の袋に入れて出してください。

充電式電池の取り外しが困難な製品について

電気シェーバーや加熱式たばこのように充電式電池を取り外すことが難しい製品については、次のいずれかの方法で出してください。

- ①市内のエコ・ステーションへ持ち込む
- ②環境政策課、各総合支所地域振興課へ持ち込む
- ③津市リサイクルセンターへ持ち込む(PC・スマートフォンは不可) ※20kgを超えると有料
- ④危険ごみの日にごみ一時集積所へ出す(PC・スマートフォンは不可)



使い捨てライター類



できる限り中身を使い切ってください。

スプレー缶・卓上カセットボンベ



穴を開けずに出せますが、できる限り中身を使い切ってください。
※穴を開けると金属ごみの日に出せます。



冬季の省エネの取り組みにご協力ください

火力発電の休止・廃止が増加傾向にあることや生活様式の変化などにより、冬季における電力需給は非常に厳しい見通しとなっています。国は、計画停電を避けるために、電力需給のひっ迫が見込まれる場合の前日に「電力需給ひっ迫注意報」または「電力需給ひっ迫警報」を発令し、企業や家庭に対して節電要請を行うこととしています。

津市域を含むエリアにこれらの注意報などが発令された場合、前日16時以降と当日9時の2回、防災行政無線を使用し、市民や事業者の皆さんへ節電を呼びかけますので、資源エネルギー庁の「省エネポータルサイト」などを参考に、無理のない範囲で節電にご協力をお願いします。



省エネ
ポータルサイト

下水道だより

未来に引き継ぐ下水道 vol.20

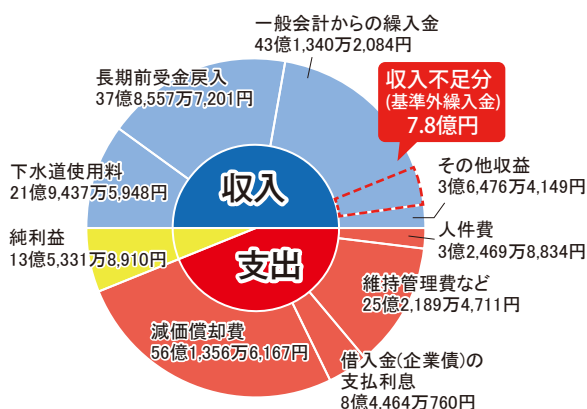
令和5年12月1日発行
上下水道管理課

☎237-5811 FAX 237-5819

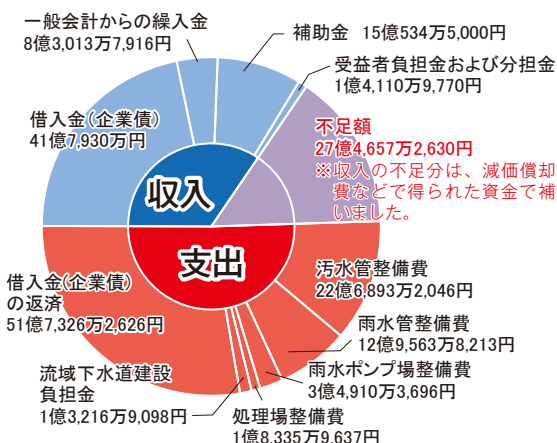
津市の下水道事業をもっと知っていただくために、下水道事業の現状や課題、経営状況をシリーズでお伝えしています。今回は下水道事業の令和4年度の決算状況を見ていきます。

令和4年度決算を見てみよう！

収益的収支



資本的収支



業務量の概要 (令和5年3月31日時点)

行政区域内人口(A)
27万1,758人
処理区域内人口(B)
14万7,784人
水洗化人口
12万8,948人
普及率(B)/(A)
54.4%
年間有収水量
1,462万3,169m³

収益的収入 106億5,811万9,382円
収益的支出 93億480万472円
純利益 13億5,331万8,910円
※税抜き

資本的収入 66億5,589万2,686円
資本的支出 94億246万5,316円
収支差引 △27億4,657万2,630円
※税抜き、△はマイナスを表す

- 収益的収支…その年度の下水道事業の実施に必要な支出と収入
- 資本的収支…下水道を将来にわたって継続するために必要な施設の整備や拡充などに係る支出と、それを行うための財源となる収入

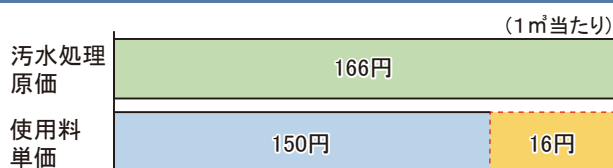
令和4年度も基準外繰入金があるんだね。経営が厳しいの？

下のグラフを見てごらん。使用料単価は汚水処理原価に比べて16円不足しているよ。

16円不足しているってどういうこと？

使用料収入が汚水を処理する費用を下回っている、いわゆる原価割れの状態なんだ。

汚水処理原価と使用料単価の比較(令和4年度決算値)



汚水処理原価：1m³の汚水を処理するのに必要な費用
使用料単価：1m³当たりの使用料収入

それは大変だね。

下水道は集合処理だから、団地などの人口密度の高い地域から下水本管の整備を集中的に進めていくよ。その後、使用者が排水設備工事を行うことで下水道を利用できるんだ。

使用者が排水設備工事をして完成なんだね。ところで、令和4年度ではどんな事業が進められたの？

主な事業の実績を次のページで解説するね。

公共下水道工事が完成し、下水道が利用できるようになってから3年以内に排水設備工事を行っていただきますようお願いします。



日本下水道協会マスコットキャラクター「スイスイ」

令和4年度の主な事業実績

下水道事業会計



汚水管の整備はどこまで進んだの？



資本的支出のグラフでは、汚水管整備にかかる費用として約22.7億円、雨水管整備やポンプ場などの整備にかかる費用として約16.4億円が支出されていたね。まずは、汚水処理に関する事業を見てみよう。

市内77.09ヘクタールに当たる区域の汚水管を整備…約22.7億円

処理区	令和4年度の整備面積※	認可面積※	認可面積に対する整備率※
志登茂川処理区	63.22ha	1,565.6ha	43.2%
雲出川左岸処理区	12.27ha	2,363.2ha	84.7%
棕本処理区	1.56ha	260.6ha	72.1%
その他処理区	0.04ha	1,075.1ha	92.7%
合計	77.09ha	5,264.5ha	73.1%

※令和4年度末時点

平成30年4月の志登茂川浄化センター供用開始によって、公共下水道を利用できる区域が広がりました。現在、この区域の人口密度の高い地域から重点的に整備を進めています。



公共下水道の整備も着実に進んでいるんだね。そういえば、今年も全国各地で大雨による浸水の被害が出ているけど、雨水整備事業はどうなってるの？



主に次のような整備を進めているよ。

雨水幹線築造工事など…約16.4億円

主な工事	工期
半田川第1雨水幹線の築造工事	令和2～4年度
町屋第2雨水幹線の築造工事	令和2～4年度
半田川ポンプ場ポンプ設備の築造工事	令和3・4年度
中央浄化センターポンプ設備の築造工事	令和3・4年度
藤方第2雨水幹線築造工事に伴う電気設備等の移設工事	令和3・4年度



雨水管の布設工事



毎年、浸水対策が進められているんだね。



これからも安全で安心なまちづくりのため、「津市雨水管理総合計画」に沿って、引き続き浸水対策を進めていくよ。



津市雨水管理総合計画

特別会計

市営浄化槽事業特別会計

公共下水道の計画区域外で、市が管理する各戸の合併浄化槽の保守点検・定期清掃や、合併浄化槽の建設を実施

令和4年度
事業実績
・新規39基
・転換30基
・移管57基

歳入	4億6,113万3,322円
歳出	4億6,113万3,187円

共同汚水処理施設事業特別会計

公共下水道計画区域外の団地で、市に移管した共同汚水処理施設の保守点検・定期清掃を実施

計画11団地のうち、移管完了は5団地

歳入	1億5,939万6,581円
歳出	1億5,939万6,372円

農業集落排水事業特別会計

農業集落で、汚水処理施設の保守点検・定期清掃や、建設時の起債の償還を実施

農業集落排水施設…25施設
簡易排水処理施設…1施設

歳入	5億8,676万7,425円
歳出	5億8,676万6,534円

水道料金・下水道使用料のお支払いは便利な「口座振替」を

手続きに必要なもの

- ・通帳など口座番号の分かるもの
- ・印鑑(金融機関届け出印)
- ・水栓番号の分かるもの(「ご使用水量のお知らせ」などに記載)

申し込み 市内の取扱金融機関または郵便局へ ※詳しくは津市ホームページをご覧ください。



口座振替のメリット

一度お手続きいただくと、その後は自動で引き落としされるため、納付書が届くたびに支払い手続きをする必要がなくなります。



問い合わせ 津市上下水道サービスセンター
☎237-5821 FAX239-0512